

第4回大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）審議会 議事録

日 時： 令和8年 9月 27日（日） 午後1時30分～午後3時45分

場 所： 大和市保健福祉センター 501 会議室

出席者： 委員 11人（欠席3人） 事務局 15人 傍聴 3人

会議次第：

1. 開会
2. 議題
 - （1）第3回審議会後にいただいたご意見等について
 - （2）大和市在宅介護実態調査の考察結果等について
 - （3）大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）骨子案について
3. その他
4. 閉会

◎配布資料

（当日配布）

- 【資料1－1】第3回審議会後にいただいたご意見等について
- 【資料1－2】大和市における介護老人福祉施設のメッシュ人口
- 【資料2】大和市在宅介護実態調査考察結果・クロス集計結果
- 【資料3－1】大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）骨子案
- 【資料3－2】大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）骨子案体系図
- 【資料4】今後のスケジュール

（審議会後用）

- ・意見提出用紙と返信用封筒

会議内容：

1. 開会

2. 議題

(1) 第3回審議会後にいただいたご意見等について

◆事務局から説明

(質疑・意見なし)

(2) 大和市在宅介護実態調査の考察結果等について

◆事務局から説明

委員：各調査結果の考察において、在宅での介護が必要な人がいて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護が必要という結果がみられるが、大和市の現在のサービス提供量を教えてほしい。

事務局：大和市内では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護ともに、それぞれ4事業所でサービス提供を行っている。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、現在、1事業所が休止中となっているが、再開の目途が立っている。また全体でみたときに登録者数は余裕があることから、現時点では必要な供給量は確保されていると考えている。

看護小規模多機能型居宅介護については、定員に対する登録率は96.6%となっており、待機者が発生しているとの報告もあることから、第10期計画の中で整備を考えていく。

委員：調査の考察結果を踏まえて、サービスの充実に努めてほしい。

事務局：第10期の施設・サービスの整備計画については、次回以降の審議会において、実際の稼働率等を示しながら、協議いただく予定。

委員：調査は多数意見の結果であるので、少数意見の要望もしっかり反映していただけると、なお良いと考える。

(3) 大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）骨子案について

※資料のボリュームがあるので、分割して説明・協議

「1. 計画策定の趣旨」から「3. 計画の方向性」まで

◆事務局から説明

(質疑・意見なし)

「基本目標1 年を重ねても元気でいられるまち」

◆事務局から説明

委員：【重点施策】は、今回の計画で特に力を入れるという考えで良いか。

事務局：ご認識のとおり、国の基本指針等を踏まえ、大和市で注力する施策となる。

委員：基本目標1は、元気な高齢者が主な対象となる予防中心となる事業が多いと思うが、元気な高齢者が集う場において、フレイルや認知症の初期症状が出てきた場合でもそうした人を排除せずに、一体となって行ってもらえると良いと考える。

事務局：地域の協議体やサロン、カフェなど様々な取組があるが、それぞれ目的を設定しつつ、単に集うだけではなく、どう支援につなげるかという視点も持ちながら取り組んでいる。相談機能もそこにはあるので、様子を見ることもあれば、専門性が必要ということで地域包括支援センター等につなげたりすることもある。ご指摘いただいた視点を大切にしていきたいと思う。

事務局：制度上のルールとして身体の状態等で分けられているところもあるが、現場の状況としては、地区社会福祉協議会の住民主体のサロンや、シニアクラブ等では、要支援の方等も一緒に活動している。元気な高齢者、要支援、要介護等を連続的に捉え、どの状態においても介護予防は重要であるという視点で取り組んでいる。

事務局：この後の基本目標3の新しい認知症観でも触れているが、認知症に関しても、高齢者本人や家族だけではなく、地域や社会全体が認知症を理解して、受け入れて、ともに暮らしていくという想いをこめて、認知症とともに歩む大和市にしたいという目標にしており、元気な高齢者も認知症の理解を深めてもらい、ともに活動していってもらうまちにしたいと考えている。

委員：地域等が主体となって一生懸命、介護予防などの取組を行っているが、市全体の6割程度しかシニアクラブが存在しない状態になっている。つまり、各自治会の中に高齢者は多くいるが、その方々には、社協の声や支援しか届いていない。シニアクラブがあれば、その方々への声掛け等の手段が増える。シニアクラブが減っていく一番の原因は会長や役員をやる人がいないこと。様々な活動をしていくうえで、登録や報告のための書類作成、手続きが必要で、こうした事務作業が負担となっている。これ以上シニアクラブを減らさないためにも、こうした事務作業に対するサポートをしてほしいし、具体的な対策を計画に盛り込んでもらいたい。

事務局：シニアクラブへの加入者の減少やクラブそのものの減少という現状は、市としても把握している。定年延長等の社会変化や、支援組織よりも個人嗜好の集まりの活動化等も背景にあると思われる。こうした減少を止められるような取組はなかなかできていないが、事務的な負担が大きいという声に応え、提出書類や様式の簡素化に取り組み、例年実施している事務はオートマチックにできるように取り組んでいるところ。

今回の計画書自体は基本的には方向性を示すものであり、今ご指摘いただいたような内容をどのように具体的に実施していくかという話は、この計画で記載するのは難しいと考える。いただいたご意見を踏まえ、方向性に従いながら、具体的に何をやっていくかは、今後、話し合っ、一つ一つ取り組んでいくことになると考える。

※5分 休憩

「基本目標2 みんなで支え合い、一人ひとりの高齢者にやさしいまち
(地域共生社会の実現)」

◆事務局から説明

(質疑・意見なし)

「基本目標3 地域で支え合い、認知症とともに歩むまち(認知症施策推進計画)」

◆事務局から説明

(質疑・意見なし)

「基本目標4 必要な介護を安心して受け続けられるまち」

◆事務局から説明

委員：施策4-2-1 介護人材の確保・育成・定着の【具体的な事業・取組／その他の事業】が“介護職員の人材確保”となっているが、この取組自体はあまり具体的とは思えないが、どう考えるか。

事務局：ご指摘の通り。本日お示したのは骨子案のたたき台であり、基本方針として介護人材の確保と職場環境改善に焦点を当てたものである。

国の基本指針では、県の介護保険支援計画で「介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等」について記載することになっており、市町村の介護保険事業計画では、都道府県との連携を中心に記載することになっている。現時点では、未だ県の支援計画の案が出ていないので、このような記

載に留めている。

3. その他

◆今後のスケジュール 事務局から説明

(質疑なし)

全体を通じて

(質疑なし)

4. 閉会